

第 5 9 6 回 役 員 会 議 事 要 録

1. 日 時 令和 4 年 4 月 1 8 日 (月) 自 1 4 時 1 5 分 至 1 4 時 4 0 分
2. 場 所 第 2 会 議 室
3. 出 席 者 三 浦 学 長、塩 谷 理 事・副 学 長、佐 野 理 事・副 学 長、内 藤 理 事・事 務 局 長、
鈴 木 理 事、濱 津 理 事
【オ ブ ザ ー バ ー 出 席】 谷 副 学 長、田 中 副 学 長、新 田 副 学 長^(※)、
上 井 監 事、橋 本 監 事
(※) 審 議 事 項 (2) 途 中 退 席
4. 欠 席 者 な し

【 確 認 事 項 】

第 5 9 5 回 役 員 会 議 事 要 録 を 原 案 の と お り 確 認 し た。

5. 審 議 事 項

(1) 学 長 参 与 の 委 嘱 に つ い て

資 料 1

三 浦 学 長 よ り、学 長 特 別 顧 問 及 び 学 長 参 与 の 設 置 に つ い て (平 成 2 3 年 2 月 1 4 日 学 長 裁 定) に 基 づ き、資 料 1 の と お り、学 長 参 与 を 委 嘱 す る こ と に つ い て 提 案 が あ っ た。

審 議 の 結 果、提 案 に つ い て 承 認 さ れ た。

(2) 就 業 規 則 の 一 部 改 正 に つ い て

資 料 2

塩 谷 理 事・副 学 長 よ り、資 料 2 に 基 づ き、就 業 規 則 の 一 部 改 正 に つ い て 提 案 が あ っ た。

審 議 の 結 果、提 案 に つ い て 承 認 さ れ、今 後 の 手 続 き と し て、就 業 条 件 検 討 委 員 会 に 諮 問、教 育 研 究 評 議 会 に 報 告 及 び 各 事 業 場 過 半 数 代 表 者 か ら の 意 見 聴 取 に 加 え、給 与 に 関 す る 改 正 は 経 営 協 議 会 で 審 議 す る こ と が 確 認 さ れ た。

6. 報 告 事 項

(1) 令 和 3 年 度 内 部 監 査 報 告 に つ い て

資 料 3

監 査 室 よ り、資 料 3 に 基 づ き、令 和 3 年 度 内 部 監 査 結 果 に つ い て 報 告 が あ っ た。ま た、こ の 監 査 に お け る 指 摘 事 項 は な か っ た こ と に つ い て 報 告 が あ っ た。

(2) 役 員 の 授 業 担 当 に つ い て

資 料 4

塩谷理事・副学長より、学長、理事及び副学長は職務に専念することを基本としており、授業を担当する場合は、当該年度当初に役員会において確認を行っている等、議題の趣旨について説明があった。続いて、各理事・副学長等より、資料2に基づき、学類や研究科の授業の担当状況について説明があり、三浦学長からは、役員については可能な限り職務に専念していただきたいとの要望があった。